

NTT東日本の超高速インターネット「フレッツ光」がサービス開始となりました。村では、さらなる加入促進と利用普及の支援として加入された利用料金の一部費用の補助をいたします。

### ① どのような支援ですか？

NTT東日本(株)によるインターネット「フレッツ光」サービスが始まりました。村では、サービス利用の普及推進を支援するために、サービス加入を行った方に対して月々支払を行う利用料等について、一部費用の補助を行います。

### ② 誰が支援を受けられるのですか？

西興部村内に住所を有する個人又は事業者で、NTT東日本が提供するブロードバンド(以下「BB」という)サービス「フレッツ光」に加入し、継続加入が確認出来た利用者。ただし、村民税等公共料金を滞納している方は対象とならない場合があります。

### ③ 支援の内容は？

フレッツ光に加入し月々支払う「フレッツ光月額利用料」及び「プロバイダーサービス月額料金」について3,828円を上限に月額料金を年3回(8月・12月・月 )に分けて補助金を支払います。(プロバイダーサービス月額利用料は、プロバイダーによって異なります。)ただし、プロバイダー無料期間および「フレッツ光倶楽部」活用により、謝礼金を受けた場合2ヶ月分は利用期間対象外とします。

フレッツ光利用料金の目安(プロバイダが「ぷらら」の場合)

- ・フレッツ光月額利用料 5,460円
- ・プロバイダサービス月額料金 1,050円
- ・ひかり電話料金 525円 合計7,035円-3,828円(補助金)=3,207円(H23,H24負担額)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
補助金(月額)	3,828円	3,828円	3,000円	2,000円	2,000円

### ④ 支援の開始・終了時期は？

平成23年4月1日～平成28年3月31日までとします。

### ⑤ 支援の申込みは？

西興部村BB加入促進補助金申請書(第1号様式)に以下の書類を添付し、マルチメディア館IT夢に提出して下さい。

- ・BBサービス「フレッツ光」加入申込み後、継続したサービス利用が確認出来る書類の写し(NTTからの「お客様ご利用通知書」等)
- ・利用料を支払った旨を証する書類

### ⑥ 補助金の支払いは？

補助金の交付決定後、申請者へは交付決定通知により通知いたします。申請書に記載された金融機関への振込により補助金を交付いたします。

2回目以降の申請等に関する案内については、 を通じて行う予定です。  
なお、NTT東日本フレッツ光料金の変更等により補助金額を調整する場合があります。

別記第1号様式

## 平成 年度 補助金等交付申請書

平成 年 月 日

西興部村長 高畑 秀美 様

住所 紋別郡西興部村字

申請者

氏名

印

事業名 西興部村ブロードバンド加入促進事業

上記の事業に関し補助金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

#### 1. 事業の目的

西興部村で提供されるブロードバンドサービス「フレッツ光」の利用料金の一部を補助することにより、ブロードバンドサービスの活用促進を図り、もって、高度情報化の推進に資することを目的とする。

#### 2. 事業の概要

ブロードバンドサービス「フレッツ光」の利用

3. サービス利用開始日 平成 年 月 日

4. 補助金交付開始日 平成 年 月 日から

5. 補助金等申請額 \_\_\_\_\_円

6. 添付書類 「フレッツ光」お客様ご利用通知書「写し」

7. 連絡先 e-mailアドレス:  
電話番号:

裏面へ

※ 点線で切り離し、そのまま交付申請書としてご使用いただけます。

(切り取り)

8. 口座振替の振込先銀行等の名称及び口座番号

振込先銀行等の名称	口座番号	口座名義

9. 同意書

**同意書**

- 西興部村ブロードバンド加入促進補助金交付要綱第2条の規定の施行に必要な限度において、村職員が住民基本台帳について確認し又、村税その他村の歳入の納付状況について調査をすることについて同意します。
- NTT東日本(株)への解約情報を問い合わせるにあたり、お客様の情報(ID、請求書お客様番号)を基に行う事について同意します。

申請者

印

(切り取り)

(参考)

いままでの高速インターネットとフレッツ光との料金比較(ぷららの場合)

対象年度	H22以前	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		フレッツ光・ネクスト 5,460円					補助金	終了
	村専用高速ネット 2,000円	プロバイダー 1,050円						
	普通電話 1,207円	ひかり電話 525円						

合計金額	3,207	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035	7,035
補助金	0	3,828	3,000	2,000	0		
本人負担金	3,207	3,207	4,035	5,035	7,035		

(単位:円)

◇詳細または不明な点は、マルチメディア館IT夢

(担当:大原・薄井)

Tel 0158-87-2900 Fax 0158-88-5134

mail: ni.chyousajyouhou@vill.nishiokoppe.hokkaido.jp